平成２８年（フ）第７１５４号
埼玉県入間市扇台２丁目１－４
債務者　戸澤　昌道
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠継　正勲
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１７０号
東京都国分寺市東恋ヶ窪２丁目18―21―101
債務者　山本　敬亮
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１８３号
神奈川県横浜市港北区篠原町1158―40
債務者　飯塚　育夫
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２００号
東京都西東京市東伏見５丁目５―16　第２フジミコーポ102号
債務者　沖山　喜彰
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２０１号
東京都中野区上鷺宮５丁目16―18―102
債務者　原田　知文
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　智人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２１５号
東京都葛飾区新小岩４丁目29―10―502
債務者　高橋　信行
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　輝紀
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２３２号
東京都府中市白糸台６丁目２―17　特別養護老人ホームたちばなの園白糸台
債務者　松崎　武野
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２５９号
東京都江東区塩浜２丁目24―10―612
債務者　伊藤　良司
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２６６号
東京都大田区北馬込２丁目47―６―103
債務者　内橋美智隆
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８号
鹿児島県霧島市隼人町内458番地　レジデンスナカオＡ101
債務者　古川　正人
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第８２号
鹿児島県姶良市東餅田399番地１　エクシードアイラ301号
債務者　外薗　利信
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
宮崎県延岡市東本小路１番地８　マザーアースマンション　502
債務者　中尾　清美
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　源治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第４９８号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番８―401号
債務者　吉野　英司
1　決定年月日時　平成28年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１１３０号
愛知県春日井市高山町１丁目５番地12　グリーンカワラ103号
債務者　平野久美子
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２９１号
名古屋市中川区吉津３丁目1603番地　松下北荘１棟511号、従前の住所名古屋市中川区戸田４丁目1207番地　平野借家南東（３）号
債務者　信濃さやか（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部